

国土交通省

「第2次情報セキュリティ基本計画」（仮称）の策定に向けた、情報セキュリティ政策に関する意見の募集について」意見提出

意見1：情報セキュリティに係る人材育成・教育の政府統一的な推進を求める。

（理由）

今まで主に各種の制度設計に取り組みられてきたと認識しているが、人的問題は機器等のハードや各種制度の設計・構築をもってしても防げない部分であり、かつまたシステムの設計・管理に携わる者のみに止まらず、利用する関係者すべてにリスクが内在するものであることから、関係者全て（国民・公務員）を対象とした情報セキュリティ教育が求められる。また、関係スタッフが必ずしも十分でない、個別省庁等の負担の軽減を図る観点からも、最低限必要な情報セキュリティに係る知識・マナー等を示し、その普及啓発を一元的かつ大規模に図ることが効果的と考える。

意見2：情報セキュリティに係る各種の実態把握（特に浸透状況）に際し時間的な猶予を頂けるよう改善を求める。

（理由）

情報セキュリティの浸透状況の把握に際し、組織が大きく階層的であるほど反映にタイムラグが生じるにも関わらず、現状の調査等においては改正後速やかに反映される単層構造の組織を対象にしたかのごとき調査が行われている。

現実の組織においては各種の手順を踏んで進展するため、浸透に必要な時間的猶予が与えられなければ、関係する担当者等に無用な対策疲れを及ぼすとともに、結果として情報セキュリティへの取り組み意欲の低下が懸念されるため。

意見3：情報セキュリティに係る評価・公表手法の改善を求める。

（個別名称公表に係る配慮）

（理由）

各組織単位の情報セキュリティ評価は、努力目標を明確に示すものの、反面、責任の追及や、結果の隠蔽・改ざんにも繋がりがかねない危険性を包含している。特に階層的な組織においては、担当者に複数の階層から圧力がかかり、必ずしも正確な実態が保証されると言い切れない。

現場の担当者から正確な実態を把握するためにも、評価及びその結果の公表については、無用な圧力がかかること無く、正確な実態（特に改善すべき事項等）が明らかになるような工夫をする必要があると考える。

意見4：情報セキュリティに係る予算・契約制度の弾力化に向けた検討を求める。

(理由)

現状においては予算枠に縛られると共に、競争契約が求められているが、非常時を考えた場合等、一刻を争うべきシステム・機器の復旧が本当に競争契約で対応が可能なのか、あるいは全ての非常時まで想定した管理契約が存在しているのか、全省的に共通の課題として考え方を整理すべきでないか。

重要なシステムに破損・障害が生じ緊急の復旧を考えた場合、競争契約の制約の下での対応は不可能ではないかとの危惧を感じるものである。